

報徳の伝道者たち

はじめに

明治以降の報徳社運動が、なぜ、主に二宮尊徳（一七八七—一八五六）が仕法を行った関東地方ではなく、その周辺に位置する静岡県を中心に発展したかについては、原口清「報徳社の人々」（『日本人物体系 第五巻 近代Ⅰ』朝倉書店、一九六〇年）や海野福寿「遠州報徳主義の成立」（『駿台史学』第三七号、一九七五年）、足立洋一郎『近代日本社会形成期における報徳運動の研究』（明治大学大学院研究科二〇一一年度博士學位請求論文、二〇一二年）などのすぐれた論考がある。ここでは、初期報徳社の設立に大きな役割を果たした、安居院義道（一七八九—一八六三）、岡田佐平治（一八一二—一八七八）、福住正兄（一八二四—一八九二）、福山滝助（一八一七—一八九三）らの活動を中心に、報徳主義と伊勢講との関係、常会を通じた農耕技術の伝播、報徳金融のあり方や権力に対する距離の取り方、報徳と道徳との関係など、報徳運動が民衆の現実的利益と関連させて述べられている。報徳仕法は、一般に、幕府や藩の権力を背景に行われた「行政式仕法」と、民間の自立的な相互扶助組織としての報徳社が主体となつて行われた「結社式仕法」の二つに分けられる。前者は、尊徳や娘婿の富田高慶（一八一四—一八九〇）によって実践され、後者は、安居院義道、岡田佐平治、福住正兄、福山滝助たちによって、農村復興を目指す民間の自立的結社としての報徳社を中心に行われた。

行政式仕法は、藩政崩壊とともに終了し、幕末以降は結社式仕法としての報徳社の活動を核として報徳運動が展開された。報徳社の結社と普及がいかにして行われたかを明確にすることは、我が国における民間の自立的結社としてのコミュニティの形成がどのように行われたかを知る上で大きな意味をもっている。

筆者は、これまで、柳田國男や宮本常一の日本社会に関する民俗学的研究を我が国における自立と協同の人間関係の存在を問う「福祉民俗学」として位置付け、近代日本社会において民間の相互扶助組織として大きな足跡を残した「報徳社」をめぐる、二宮尊徳、柳田國男、宮本常一、岡村重夫らのコミュニティ形成に関する議論を考察してきた^①。本稿では、福祉社会を支える自立と協同の人間関係を維持するコミュニティ形成の観点から、初期報徳社の結成の経過を、先にあげた業績などに拠りながら整理してみる。

初期報徳社の人々—安居院義道・岡田佐平治・福山滝助

三社燈籠万人講と報徳社

二宮尊徳は、文政三（一八二〇）年に、小田原藩内で、領主の御貸下げ金をもとに、五常（仁・義・礼・智・信）の理念に基づいて下級武士たちの連帯保証による貸付制度としての五常講を設け、その経験をもとに、天保十四（一八四三）年に小田原の商人の自発的結社として的小田原仕法組合を創設した。これが、我が国最初の報徳社である小田原報徳社の出発であり、無利息貸付を事業とした。その後、報徳社は、安居院義道とその弟の浅田有信（勇次郎）によって、静岡県（とくに駿河、遠江）に広く普及された^②。

安居院義道は、伊勢神宮、春日大社、石清水八幡宮の三社への灯籠建立、太々神楽の奉納、代参派出、橋や道路の建設を行う「三社燈籠万人講^③」の講員を勧誘する過程で、遠州の下石田村で熱心な神道信者である神谷与平治と出会い、三社燈籠万人講だけでなく、尊徳の思想や難村復興の仕法を伝授し、同時に畿内巡回中に体得した先進的な農耕技術（稲の正条植、苗代の短冊形、播種の薄蒔、疎植、種籾の選種、深耕、虫害予防の鯨油使用など）を教えることによつて、報徳社の結成と普及に努めた。

柴 田 周 二

弘化四（一八四七）年に神谷与平治らを中心に結成された下石田報徳連中の規約には次のことが述べられている。縄綱い等による勤労と節儉による日掛積金、法の遵守、敬神、一家和合、道路普請などの社会的奉仕、入札による無利息年賦貸（皆済後一年賦分支払い）、月々参会（常会）における耕作技術を中心とする談合の開催等である。また、文久二（一八六二）年の「三社燈籠 萬人講永代太々御神樂金元立仕法帳」（報徳連中）には、与平治ら八人の世話人が二十五両ずつ、二百両を八分利子で利子増殖し、神楽奉納の費用とすることが記されている。これらから、遠州報徳連中の代表者は同時に万人講の世話人であり、太々講連中の積立からの拠出があったことが伺える⁴⁾。

伊勢講（または太々講）は、近世に入って伊勢信仰が民衆の間に広まると、全国的に分布し、農業神としての伊勢神は、生産向上を目指す農民の現実的利益と合致して、伊勢神宮の御師による旦那場の形成、伊勢暦の配布、品種改良知識の交換などと並行して、代参のための積立など相互扶助的性格も帯びてきた。安居院や浅田は、行く先々で、従来から農村に根付いていた伊勢講の組織を利用して、三社信仰と報徳思想が混合した説話を行い、農業指導の役割も果たしながら、報徳の伝道と報徳連中組織の結成に努めた⁵⁾。

こうして、初期の報徳社の普及は、伊勢講の組織に三社信仰や報徳思想が結合した形で行われ、その際に重要な役割を果たしたのが、農業技術の振興という農民の現実的利益との結合であり、それは月々の参会（常会）を通じて行われた。尊徳は、村民が常会に出席することを、相互にすれ合って汚れが落ちて、清浄になることから、「芋こじ」にたとえた。報徳社は、宗教的信仰に報徳主義が加わる形で、民衆の生活理念と利害を巧みに結合し、それを支える人的結合・相互扶助組織としての伊勢講を利用して、組織を拡大していったことができる。伊勢神宮・春日大社・石清水八幡宮の三社を巡る企画は、安居院の死後も、各報徳社や後の大日本報徳社においても行われ、第二次大戦後も存続した⁶⁾。

権力に対する位置と報徳金融

こうした安居院の活動を受けて、岡田佐平治は、藩や県などの行政との関

係を保ちながら、報徳社の結成と拡大に寄与した。先述のように、藩政崩壊によって行政式仕法は終了したが、佐平治は、藩や行政の権力を背景に、「上から」の強制と農民間の結社による「下から」の同意が結合した「豪農指導型報徳主義」（足立洋一郎）とでもいえるべき組織を推進し、遠江国報徳社を結成した。それは、いわば、地主小作関係や金融貸借関係のある小農民の維持安定を図る性格をもつてはいたが、結社式仕法による下からの同意を含む点で、尊徳や富田らの行政式仕法とは異なっている⁷⁾。

遠江国報徳社とは対照的に、あくまで行政に対する距離を置きながら、民間結社としての報徳社を運営したのが福山滝助である。福山滝助は、権力に対して迎合も抵抗もしないというスタンスで報徳運動を展開した。安居院亡きあと、報徳の仕法が衰えた遠江の有志者は、尊徳の弟子で小田原にいた福住正兄に教師の派遣を求めたところ、福住は小田原報徳社の福山滝助を推薦した。福山は、小田原を離れたあと、自らの活動範囲を遠江から三河にも拡大し、報徳遠議社や三河国報徳社を設立し、後の大日本報徳社の中心となる岡田の遠江国報徳社とは一線を画しつつ、民衆の間に自主独立、自力興産、民間の創意の気風を養成していった⁸⁾。

また、岡田佐平治と福山滝助は、権力に対する関係だけでなく、尊徳によって開始され小田原報徳社でも継承された報徳金の無利息貸付に対する対応の点で異なっていた。尊徳は、藩の財政再建に当たって、封建領主側に支出を抑制する「分度」（分限・度合）を設けた合理的経営を求め、同時に、改革を継続させるためには、お上の施与や上からの指示だけでなく、共同体としての助け合いが不可欠だととして、名主ら指導者の自覚を高め、村民の定期的会合（常会）による自助・互助を意識させ、「推譲」（分度して残った余剰を自己の将来や他者に譲ること）を求めた。尊徳は、農民間で行われていた質地関係を軸とした低利の融通策を、領主仕法の拝借金や村借金貸付にみられる年賦・無利子貸付と組み合わせ、融資の対象者を農民自らが決定する報徳金方式を編み出した。報徳金融において村民間の推譲の論理を具体的に示すのが、報徳金の借入者が返済時に拠出する「冥加金」である。拝借農民は、この推譲分を出さなければ、自立したとはみなされず、冥加金は利子ではなく奉納金として、共同体の余剰として使用された⁹⁾。こうした処方箋は、報徳

金が単なる経済的利益だけのものではなく、金融という制度を利用して、限られた人格的關係の範囲ではあるが、農民の心田の開發に与えた精神的影響は大きい。

福山は、近代金融組織としての信用金庫につながる利子付貸付を中心とした岡田とは異なり、あくまで旧来の無利息金貸付にこだわり、報徳遠議社などでは、村内負債者の借財を報徳社が肩代わりして、構成員は報徳社に返済した。一方、岡田が指導した遠江国報徳社では、借財の返済に報徳社を介在させることなく、報徳金の貸付は、あくまで借財返済の補助的手段にとどまった¹⁰⁰⁾。

こうした、初期報徳社における行政権力に対する関係や無利息金貸付に関する対応の違いは、報徳社初期の活動における、岡田と福山の大きな違いであると同時に、その後の報徳社の活動と存続に微妙な影響を与えた。

報徳社の活動は、こうした流れを受けて、政治・経済制度の変化に従って事業の重点を移しながら、民間結社としての報徳社の潮流と、報徳を国家政策や国民統合に利用しようとする潮流の二つが併存しつつ展開された¹⁰¹⁾。報徳社の本社は、複数存在し、分離・統合が行われたが、結果としては、明治四十四（一九一）年に、岡田親子の遠江国報徳社の流れをくむ大日本報徳社が発足し、大正十三（一九二四）年には、全国の報徳社は大日本報徳社を本社とする大合同が行われ、報徳主義は、二宮金次郎の少年時代の銅像に象徴されるように、国民に質素勤儉の自助努力を喧伝し、それによって国家に奉仕するイデオロギーの役割をも果たすようになった。

道徳と経済

尊徳の思想の魅力は、一人の人間としての厳しい生き方が日常生活をくぐりぬけた倫理的な思想（エートス）として、報徳仕法という経営の技術を貫徹し、通俗的な実学に終わっていない点にある。

福山滝助亡き後に、『福山先生遺志』を著した金井利太郎は、報徳について次のように述べている。「道徳は道徳それ自からの他に何らの目的を有せざるべきものである。然るに「報徳」は富を得るが目的でありて道徳を行ふは其の手段である」¹⁰²⁾。また、佐平治のあとを受けて報徳社と国家との関係

を推進した息子の岡田良一郎は自らの報徳主義を次のように語っている。「先生既ニ没シ先生ノ教述ルモノアリ而シ先生ノ行繼クモノ希レ也」「徳アリ未タ必シモ財ヲ生スル不能ナリ財アリ以テ徳ヲ成スヘシ先生曰財ハ本也徳ハ末ナリト」¹⁰³⁾。岡田の判断基準は「富国安民」に役立つか否かであり、報徳社の財政確立は重要課題であった。

岡田良一郎も金井利太郎も、報徳が単なる道徳でない点を強調している。しかし、両者において報徳が目指す経済と道徳は密接に関係している。『安居院義道』の著者の鷲山恭平は次のように述べている。「物質的の援助救済は最初は悦ばれるけれども、狎るるに従って感謝の念は薄くなつて剩へ第二第三と欲求が生じて来る。眞に度し難い小人の常で毎度繰り返へざる、問題でもある。此れは魂へ打込む楔^{ウヰ}がなければ所謂佛造つて魂を入れずの譬にもれぬ、楔とは精神力の中核をなす道徳性の涵養である。夫故に報徳仕法の実際上には此両面を手輕に取り上げて、経済を説いても然に傾かず道徳を語つても理に偏らぬ行き方を用ゐる」¹⁰⁴⁾。すなわち、道徳は、経済発展や社会変革力の基礎なのであり、報徳社というコミュニティを維持する根幹なのである。

福山と岡田親子は、行政権力への近接の度合や報徳金の無利息金貸付に対する対応は異なっていたが、経済と道徳との関係、農民の生活安定を目的とする点では共通していた。ただ一つ言えることは、物質的援助は、それに頼るようになると依存して、内発的な自立力を徐々に喪失する可能性があり、そのバランス調整が難しい。

自費自弁主義

福山滝助は、自らの活動を「自費自弁主義」すなわち手弁当の無報酬で行つた。富田高慶はこの点について次のように述べている。「さうだ夫だ。これによって遠江に仕法がよく行われ、旭日昇天の勢で分社が増加してゆく所以が明らかになった」¹⁰⁵⁾。

これは、率先垂範の極であり、組織の経営に当たる者が矜持すべき基本的姿勢である。尊徳が言う「推譲」は、まず、上から下への推譲があつて初めて有効に機能するのであり、上位の者が自己利益に汲々とした保身的態度で、

推譲の心をもたなければ、組織は内部から崩壊する。経営権をもつ経営者は、組織経営の理念と見識を厳しく問われると同時に、自らの決定に対する責任ある態度を示さなければならぬ。

安居院と福山は、各地を巡回しながら、衣食住は行く先々の報徳同志によって提供され、その一方で、何の報酬も受けず、庶民の農業や日常生活の相談相手となり、ひたすら報徳主義の普及に努めた。この気風は、今日に至るまで、報徳社に受け継がれ、報徳社の社長や理事は無報酬の活動を行っている。

まとめ

実効性のある制度は、上からの強制ではなく、構成員の自覚と自主によって運営される。

報徳社は、地域を基盤とする狭い人格的関係の範囲ではあるが、社会貢献につながる推譲の精神を育んだ。報徳社運営の基礎となった常会は、農事など現実的利害を介して共通の問題を議論する理念と利害が結合した場であり、自主的な問題解決能力と協同意識を中心とする地域に根差した生活問題を解決する「生活の論理」を育成した¹⁶⁾。

その後、報徳社は、様々な経過をたどりながら、第二次大戦後には、社会構造の変化だけでなく戦争に利用された暗いイメージなどがあり、その数は減少した。農業を中心とする自営業者の減少や農家の兼業化の進行によるサラリーマン化などが報徳社の衰退と関係している。また、平成二十年以来の公益法人の見直しで、解散された報徳社も多い。確かに、相互扶助にはお返しのできない場合のつらさがある。また、個人的な欲を抑え、仲間のためには譲り合うことは尊徳の時代から今日まで実践することの困難な業である。しかし、地域では、知恵と体力を合わせ、協同体づくりによって不利な生活条件を克服する文化を育むことは生きるために不可欠であり、そのための人材育成は欠かせない。

三重県大台町の宮川地区の旧荻原村は、戦前から報徳で知られた村である。荻原村では、昭和初期の恐慌期に疲弊した農村振興の基本を報徳精神に求め、村内十三の各地区に報徳社を設置し、復興に務めた。戦後も、高度経済成長

期以後、各地で報徳社の解散や報徳の名称のみを冠した自治会組織などが生じる中で、宮川地区では、平成二十二年まで十三の報徳社が存在し、自治会とは異なる組織と活動を展開してきた。しかし、平成二十五年からは、山林経営の困難や人口流出と高齢化による人材難などさまざまな問題から、継続する報徳社は、江馬報徳社と下真手報徳社の二社だけとなった。

二社のうちの二社、江馬報徳社は、平成二十四年十二月二十六日付で一般社団法人としての認可を受け、財産管理をはじめ、地域発展の一助としての役割を果たすことになった。地元の高校を十五年前に退職した鳥本朔生氏を社長として、江馬地区一八〇戸中の六〇戸が報徳社の社員となって運営されている。平成二十四年度末の江馬報徳社の資産合計は、一八、二四〇千円（普通預金・定期預金等の流動資産九、二八九千円、土地・山林等の固定資産八、八五四千円）で、各社員は、毎月千円を報徳金（土台金四〇〇円、善種金六〇〇円）として拠出し、雑収入と併せて約七十万円を定期活動の主たる資金とし、毎月十六日に常会を開催している。現在の江馬報徳社の主たる活動は、次のとおりである。

- ・ 地域環境整備活動への協力と援助・参加
- ・ 景観・緑化推進事業等への協力と援助・参加
- ・ 青少年育成のための活動への協力と援助
- ・ 報徳思想啓蒙のための報徳誌の購読・回覧
- ・ 地域の諸会議への参加と協力
- ・ 理事会・定期総会・いもこじ会等の開催

今回の一般社団法人への移行に際しては、申請書類作成費用約二十万円を要し、今後の会計活動報告も求められる。江馬報徳社が所有している山林の管理については、隣接している山林組合とも相談しながら行うが、報徳社の使命はあくまで地域振興のための人材育成にあり、今後、報徳社の運営に当たる後継者の育成に加えて、地域高齢化による社会状況の中で一般社団法人としての介護事業への関与などが課題である¹⁷⁾。

福祉は、本来、小さな単位においてこそ実現可能であり、自立と普遍的な

相互扶助を基本としている。その点では、かつて柳田や宮本が自助と協同の民衆意識を探究したように、現代の日本人の生活意識を改めて点検し、報徳運動などが盛んであった地域の社会関係資本としての協同の遺産を含めて、組織運営のあり方や人々の「可能意識」を探究することが求められる。報徳社に限らず、地域的な自立的小結社の今後の活動と存続には財政問題をはじめ大きな課題が山積する。

しかし、岡村重夫が言うように、「大規模の近代的社会福祉が、全国民に對する普遍的サービスを必要とする半面において、なお地域社会における個別化的援助の要求に對するコミュニティ・ケア・サービスを含まなくてはならない」とするならば、地域住民相互の連帯や自発的な共同、何らかの相互扶助の存在は不可欠であり、近代化された相互扶助を原理とする新しいコミュニティが求められる⁸⁸。報徳思想は生活者の思想として優れており、地域コミュニティの再生に当たって、自助の手段としての相互扶助の回復や互助の再組織化が課題としてある中で、「勤労」「分度」「推譲」と相互扶助を基本とする尊徳の思想や仕法、行政との関係の取り方や常会などの組織運営のあり方など、地域社会に通用する新しい文化を再生する活動の方法として、初期報徳社の活動から学ぶ点は多いように思われる。

注

- (1) 柴田周二「福祉文化としての相互扶助とコミュニティ―報徳社を中心に―」『京都光華女子大学研究紀要』第五〇号、二〇一二年、二九―三六頁。
- (2) 八木繁樹『報徳運動一〇〇年のあゆみ』龍溪書舎、一九八〇年、五一―六五頁。
- (3) 三社燈籠万人講は、河内国交野郡田口村（現在の大阪府枚方市田口）の杉澤作兵衛が講元となつて行われた組織であり、安居院義道は、畿内を巡っている間に杉澤と出会い、その熱心な信者となり、杉澤亡きあと、安居院の弟の浅田勇次郎と共に、その後継者となつた。

杉澤作兵衛と万人講については、鷲山恭平『安居院義道』（大日本報

徳社、一九五三年）や渡辺國男『神道思想の研究者たち』（渡喜一九五七年）の中に簡単な記述や紹介があり、作兵衛自身が書いた「三社燈籠万人講」（文政十（一八二七）年）の文書も存在している。しかし、作兵衛の生涯をはじめ万人講の由来や組織の詳細は分からない。

杉澤作兵衛について、旧『枚方市史』（枚方市役所、一九五一年）には、その活動により領主久貝因幡守正典から書を賜ったこと、石清水八幡宮への大石燈籠の材料を現地に運び、その組み立てにかかろうとする嘉永元（一八四八）年十月八日に作業現場で往生した旨が記されているが（本注末尾の*参照）、枚方市史編纂室においても、この記述を裏付ける文献の存在は不明である。作兵衛が伊勢神宮や春日大社への参宮街道に建設した常夜燈は、現在も奈良市奈良阪（文政十一（一八二八）年建立、写真①）、松阪市上川（天保七（一八三六）年建立、写真②（http://kitaise.mycoocan.jp/ise_jo27.htm）、木津川市八後（弘化二（一八四五）年建立、写真③）、に、三つが現存しているが、先述の石清水のものはその所在が不明である。また、現存する燈籠の、いずれにも「三社燈籠万人講」の文字が刻まれており、奈良市のものには、「杉澤作兵衛」の名が彫られているが、松阪市のものとは「松澤作兵衛」と彫られている。旧『枚方市』によれば、杉澤作兵衛は、二つの燈籠が建設された当時生存していることから、おそらく単純な文字の間違いではないかと思われる。

また、現在の枚方市田口にある杉澤本家では、近隣の八幡市の円福寺で開催される万人講のときは、杉澤家でも多くの人が集まった伝承がある。しかし、それがいつ頃のことかはわからない。円福寺は天明三（一七八三）年に創建された臨濟宗の修行道場であり、ここでは、現在、毎年、四月二十日と十月二十日に、一般人にも門戸を開き、簡単な食事をふるまう万人講を開催している。円福寺でこの行事がいつからどういう趣旨で始まったかは不明であるが、寺院に残された天保十（一八三九）年の古文書（写真④、⑤）に「万人講」の文字がある。杉澤作兵衛が講を設けていた田口村は、円福寺の修行僧が現在も托鉢を行っている範囲にあり、円福寺周辺の旧家が中心に世話人となつて現在も万人講が行わ

れ、明治時代の文書には田口村村長の「杉澤材太郎」の名も出てくる。しかし、これらと杉澤作兵衛の三社燈籠万人講との関係は不明である。杉澤が三社燈籠万人講を開設した頃は、伊勢講の盛んであった時代であり、そこに古くからの三社信仰や万人講の行事が組み合わさって形成されたのかもしれない。

なお、鷲山恭平『安居院義道』に記載されている、三社燈籠万人講の活動の一つとしての「京都大宮通車道敷石之普請」に関しては、「車石・車道研究会」の久保孝氏より、『林（忠）家文書』（京都市歴史資料館所蔵）の中の「大道舗石普請勸化帳」（天保十（一八三九）年）に五条坊門大宮町の車道敷石普請願出の件が記されている旨のご教示をいただいた。しかし、これが三社燈籠万人講の活動と関係があるかどうかは不明である。

*旧『枚方市史』における杉澤作兵衛に関する記述は次のとおりである。「大字田口の人で、常に神社佛閣を巡拜し、神佛の事と云えば、他の何事も放擲して献身的に努力した。各所の講社を作り又社寺の再興、修繕、燈籠の奉獻など、彼の一生の間に斡旋した数は多い。誰云うとなく信心作兵衛の名で喧伝され、遂に領主久貝因幡守正典の耳に入り、次の如き書を賜った。

「わかしめゆえる田口むらにすめる作兵衛といへるもの、神ほとけのこととしいへはふかく心をつくすよしかねて承りしか、こたひなにわえのみつかひことはていせのおほ神にまうてかへさのたひのやりとりにてよめる

因幡守藤原朝臣正典

いせの海やきよきなきさによる玉をみかくかうへもなをみかけかし」彼の生涯の最大の念願は伊勢・男山・春日の三社に大石燈籠を奉獻すること、先づ大神宮への分は松坂に、春日の分は木津に立派なものを建設して、夫々田畑五反歩宛をつけて附近の茶屋に預けた。手近の男山への分は最後になったが、これも材料を既に調べて現地に運び愈々その組立にかゝろうとする時嘉永元年十月八日その作業の現場に於いて往生したのであった」『枚方市史』（枚方市役所、一九五一年、四四九頁）。

- (4) 足立洋一郎『近代日本社会形成期における報徳運動の研究』明治大学大学院研究科二〇一一年度博士学位請求論文、二〇一二年、一四頁。
- (5) 原口清「報徳社の人々」『日本人物体系 第五巻 近代Ⅰ』朝倉書店、一九六〇年、二五三―二六一頁。
- (6) 大日本報徳社の雑誌『報徳』五八巻二号（一九五九年二月）には、戦争中途より中断していた「伊勢神宮万人講大々神楽奉納」が、「二宮先生百年祭」を機に復活されたことが記され、その募集広告が掲載されている。この企画では、一泊二日で、外宮参拝、内宮参拝大々神楽奉納のほか、浅田有信（勇次郎）の墓参等が行われている。これは、その後、毎年、伊勢神宮で国家安寧と豊作を祈念する儀式の行われる二月の第二週から第三週にかけて実施され、昭和三十六（一九七二）年には、伊勢神宮のほか、春日大社、石清水八幡宮に参詣したりしている。
- (7) 海野福寿「遠州報徳主義の成立」『駿台史学』第三七号、一九七五年、四九―五八頁。前掲書(4)、四、九、一六―二二頁。
- (8) 前掲書(5)、二六四、二七〇頁。
- (9) 大野英二『日本近世農村金融史の研究―村融通制の分析』校倉書房、一九九六年、二六五―二六六頁。
- (10) 前掲書(4)一三、六五頁。
- (11) 同右、六、二二〇頁。
- (12) 金井利太郎『福山先生遺志』扶桑新聞社、一九〇八年、一〇頁。
- (13) 岡田良一郎『無息軒翁一代記』遠江報徳社、一八八〇年、四二頁。岡田良一郎『報徳富国論 中巻』岡田良一郎、一八八一年、一三頁。
- (14) 鷲山恭平『報徳開拓者 安居院義道』大日本報徳社、一九五三年、四七―四八頁。
- (15) 城内国民学校（小田原）『報徳と小田原』城内国民学校、一九四二年、二二三頁。
- (16) 安丸良夫「二宮尊徳思想研究の課題」『報徳思想研究の過去と未来 二宮尊徳思想論叢Ⅱ』学苑出版社、二〇〇六年、二四―三〇頁。
- (17) 「定期総会事業書」（江馬報徳社、平成25年3月11日）
- (18) 福祉社会の形成にあたっては、社会制度だけでなく、制度を運営する精

神や人間関係の形成が不可欠で、個人を支える小集団（コミュニティ）が民衆の日常生活に根付くことが肝要である。岡村によれば、「勤労」分度「推譲」を不可分のものとする報徳仕法は、地域社会の経済と道徳を同時に改善することによって、社会改造の目的を達成しようとしている。経済と道徳を分けて考えていないこと、また小地域社会の改善を積み重ねて広域社会の改造を実現するという点に二宮尊徳の社会改造論の特徴がある（岡村重夫『社会福祉原論』全国社会福祉協議会、一九八三年、一〇一―一二頁）。そして、岡村は、相互扶助について次のように述べている。

「相互扶助の成立する地域的範囲ないし同類意識の範囲の制限によって、広範囲にわたる生活困難に対する普遍的援助の原理ではありえない。けれども大規模の近代的社会福祉が、全国民に対する普遍的サービスの必要とする半面において、なお地域社会における個別化的援助の要求に対応するコミュニティ・ケア・サービスを含まなくてはならないならば、地域住民相互の連帯や自発的な共同、すなわちなんらかの相互扶助の存在を必要とするであろう。それは中世社会やかつての農村社会にみられた相互扶助ではないかもしれないが、近代化された相互扶助を成立原理とする新しいコミュニティがなくてはならない。ここに相互扶助を単なる過去の夢として葬りさることのできない現代的意味があるといわねばならないであろう」（岡村重夫『社会福祉原論』全国社会福祉協議会、一九八三年、一二頁）。

〔追記〕

京都府八幡市の石清水八幡宮の社務所向側の手水舎前の燈籠の一基に、次の文字が刻まれている。

「諸願成就 世話人 河州交野郡田口村 杉澤作兵衛

文政七甲申歳五月吉日 献燈取次定番

願主 同郡 招堤村 寫田久兵衛」

旧『枚方市史』には、杉澤作兵衛は、嘉永元（一八四八）年に石清水八幡宮の大石燈籠の建設現場で亡くなったとある。市史の記述が真実だとすれば、

右の燈籠は、作兵衛が死亡する二十四年前の文政七（一八二四）年の建立であり、同一物ではないが、作兵衛自身が作成した「三社燈籠万人講」という文書（文政十（一八二七）年）の数年前のものであり、三社燈籠万人講と何らかの関係があったことも否定しきれない。



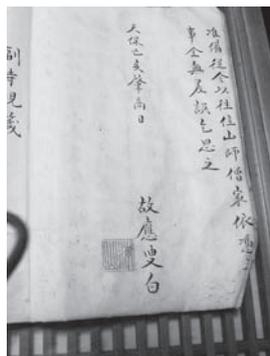
写真① 三社燈籠万人講常夜燈 (奈良市奈良阪)



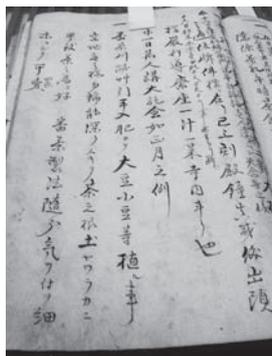
写真② 三社燈籠万人講常夜燈 (松阪市上川)



写真③ 三社燈籠万人講常夜燈 (木津川市八後)



写真④ 円福寺文書 1



写真⑤ 円福寺文書 2

